別表１　長野市立西部中学校　いじめ未然防止，早期発見，早期対応等に関する取組　＊括弧内は関係する校務分掌

未然防止

授業づくり(研究・道徳・人権教育)

☆規律ある授業，成就感・達成感のある授業
・「わかる授業」のあり方，「学習の約束」を共通理解し，授業研究会を行う。

☆道徳教育の充実
・指導計画を立て，「思いやり」「命の尊厳」等の視点から授業を実施する。

☆人権教育の視点に立った授業
・他者への共感，友との関わり，表現力の向上，学習形態のあり方等の視点から授業づくりを推進する。
・11 月にいじめを題材とした授業を実施する。

人間関係づくり(生徒会・学級活動・行事)

☆互いの違いを認め合う人権週間
・11 月に人権講演会を実施する。
・11 月に「いじめを許さない」という視点から生徒集会を行う。

☆互いを受容し，認め合う学級活動
・学級内のコミュニケーションを活性化させる活動を推進する。
・日常活動・行事・学級合唱・ｸﾗｽﾏｯﾁ等を通して，仲間と協力するよさを振り返る。

☆交流体験活動
・10 月に職場体験学習（2 学年），9 月と 11 月に地域公開講座を行って地域の方々と交流し，学んだことをまとめる。

研修(職員研修・人権教育)

☆人権感覚の向上研修
・５月に職員向けに，いじめチェックシートを用いた生徒理解研修を実施する。
・7 月に職員・保護者向けに，情報モラル研修を実施する。
・11 月の参観日に，保護者向けに生徒理解研修を実施する。

ネットワークづくり（生徒指導）

☆関係機関との連携
・相談機関や警察等の関係機関と連絡を取り合う。

早期発見

児童・生徒の実態把握(生徒指導・養護教諭)

☆アンケートの実施
・3 ヶ月ごとの「いじめアンケート」。

☆定期的な教育相談
・学期に 1 回の相談・4 月家庭訪問。
・12 月保護者懇談会。
・相談カードを利用した相談。

☆Q-U の活用
・1・2 学期に分析と支援方向の検討。

☆日々のコミュニケーション
・雑談や生活記録を通じた対話，保健室での対話。

☆観察
・休み時間や放課後等の生徒の様子の把握 。
・授業中の取組，友との関わりの様子の把握。

☆保護者との連絡
・校長室・保健室への相談窓口の設置。
・いじめ相談を呼びかける通信の発行。

☆職員間の連絡…からかいやふざけでも関係職員にメモや口頭で連絡して情報共有。
職員会・学年会・支援会議等における生徒の情報交換。

相談窓口の提示(生徒指導)

☆相談機関の提示
・年度当初，生徒・保護者向けに相談機関の一覧を通信で発行。
・相談機関一覧の掲示。

学校への評価(学校運営・学校評価)

☆保護者アンケートの実施
☆学校評議員会の実施(7・1 月)

いじめに対する対応（ネットのいじめ対応は基本方針本文参照）

計画・実施・評価

いじめ防止等の対策のための組織

・学級担任・養護教諭・生徒指導担当・管理職・関係教職員。必要に応じて，スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・（スクールサポーター）等。
・学期ごとに「防止」「早期発見」の取組の計画立案・評価・記録。
・いじめ情報の集約・事実調査。記録。対応検討。
・関係機関と連携した体制づくり。

いじめ情報

報告(発生・調査結果)

指導・助言
重大事態時の調査主体・結果の報告

☆市教委
・指導・助言
重大事態
①調査主体判断・連絡。
↓
②調査(市教委主体の場合)。

☆警察署等
・いじめる生徒に指導をしても十分な効果が上がらない場合(犯罪行為)。

報告
相談

指導

連携

①情報収集

☆いじめ発見
・その場で阻止。暴力を伴う時は即時連絡(生徒でも可)。複数で対応する。

☆いじめ相談・関係者聞き取り
・聞き取りは分担し，同時刻かつ個別に実施する。

②指導・支援

☆いじめられた生徒
・信頼できる人(友人・教職員・家族・地域の方)と連携し，寄り添える体制を作り，安心して学習等に取り組むことができる環境を整える。
・安全の確保。「徹底して守る」「あなたが悪いのではない」ことをはっきり伝える。

☆いじめた生徒
・「いじめは許されない」という毅然とした態度で指導にあたる。
・自らの行為の責任を自覚し，いじめられた生徒の心情を想像させる。
・不満やストレス，背景を理解しつつ，その発散の仕方を考えさせる。
・いじめをするにいたった背景に目を向ける。
→必要に応じ別室指導・出席停止(学校教育法に準じて)

☆いじめを見ていた生徒
・いじめられた生徒の心情を想起し，自分の問題として捉えさせる。誰かに知らせる勇気，皆で止める勇気を持てたことを振り返る。はやしたてたり同調したりした行為がいじめに加担していたことを理解させる。
・「いじめをなくしていこう」という態度を養えるようにする。

③保護者との連携

☆即日，複数職員で関係生徒の家庭訪問。調査結果，事実報告。学校との連携方法について話し合う。